

ほっとらいん
ふろむ
ほんごう

全国訪問看護事業協会 第1回訪問看護支援事業報告会

さる1月28日(金)、全国訪問看護事業協会主催による「第1回訪問看護支援事業報告会」が東京にて行なわれました。

「訪問看護支援事業」は、平成21年度から、厚生労働省により「訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅療養環境の充実を図ること」を目的に実施され、本年度も2億円の予算が計上されています。平成21年度からの2年間で、11道県が「請求事務等支援事業」「コールセンター支援事業」「医療材料等供給支援事業」「その他(パンフレット、マニュアル、ホームページの共同作成)」などに取り組みました。さらに、平成22年度からは富山県・大阪府・岐阜県・沖縄県が新たに参入しています。

各道府県からの報告に先立ち、厚生省老健局老人保健課介護予防専門官の八田睦美氏が、本事業の趣旨を説明。また、平成24年度の診療報酬・介護保険同時改定も見据え、訪問看護への高まる期待感を表明しました。介護保険制度の見直しにおいては、訪問看護と「小規模多機能型居宅型介護」などの複数のサービスを組み合わせて提供する複合型事業所、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設などの案が検討されていることを報告。訪問看護サービスの安定的供給の

ための事業所の規模拡大を推進する方向性も示唆。単に事業所を大きくするのはなく、たとえばサテライトステーションの設置など、地域ニーズに応じた柔軟な取り組みに期待を寄せました。

計14道府県からの事業実施報告は、地域性に応じた創意工夫ある内容。富山県では、「訪問看護ネットワークセンター」を開設。同コールセンターでは、週5日9時半～16時の間、訪問看護認定看護師らが電話相談に応じ、すでに多数・多様な相談が寄せられていること、また、総合病院の外来に「訪問看護普及啓発コーナー」を設置するなどの多角的展開が報告されました(富山県厚生部高齢福祉課北本佳永子氏、高橋政子訪問看護認定看護師)。各道府県の貴重な取り組みの成果は、老人保健健康増進事業「訪問看護の基盤強化に関する調査研究事業」(代表・聖隷クリストファー大学 川村佐和子氏)により報告書にまとめられます。

同支援事業は、平成24年度まで継続される予定です。詳細は、全国訪問看護事業協会まで。あなたの地域も名乗りをあげてみませんか?

☎ 03-3351-5895

<http://www.zenboka.or.jp/new/new174.html>